

第8回ひらつか男女共同参画推進協議会 会議録

令和5年5月29日（月）9時30分～11時30分
平塚市庁舎本館7階720会議室（1）（2）

出席委員 6人（辻委員、中津川委員、長谷川委員、永嶋委員、石橋委員、安藤委員）

欠席委員 2人（小池委員、大庭委員）

主催者 4人（新倉人権・男女共同参画課長、榮谷担当長、長谷川主査、加納主査）

1 開会

- (1) 欠席委員の確認
- (2) 資料の確認
- (3) 会議の公開について
- (4) 傍聴者希望について
- (5) 会長挨拶

2 第8回ひらつか男女共同参画推進協議会 議事進行：会長

（事務局）ここから、議事進行は会長にお願いいたします。

（委員）第8回ひらつか男女共同参画推進協議会の議題に入ります。

(1) プランの指標と本市の現状について【資料1】

（委員）それでは、議題1「プランの指標と本市の現状について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）はい、資料1「指標と現状」をお手元に御用意ください。1ページ目がプランの指標です。一番右の列が目標値で、その左隣が最新値です。プラン終了まで1年を切っていますが、目標値と最新値が乖離している指標がいくつか見られますが、上から順に目標値、最新値をよんでいきます。「市役所の女性管理職（一般行政職）の割合」は目標25.0%に対して14.4%、「市審議会等の女性割合」は目標40.0%に対して27.2%、「保育所等における待機児童数」は目標0人に対して6人、「市役所における男性職員の育児休業取得率」は9月に公表予定です。「市役所における担当長以上のイクボスの割合」は目標100%に対して88.6%、「6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、夫の家事参加時間」は目標、平日平均170分に対して133分でした。「イクボス認定事業所数」は目標48社に対して48社、「DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合」は目標85.0%に対して56.4%でした。「妊婦健診の受診率」は目標98.0%に対して97.5%です。

続いて、2ページ目以降は、平塚市の男女共同参画の現状を把握するために設けた37の項目です。いくつかよんでいきます。3「固定的な男女の役割分担意識の考え方に同感しない人の割合」は市民意識調査を実施するたびに上がって最新値が72.7%、4「固定的な男女の役割分担意識の考え方に同感しない人の割合（10代～20代）」、若い世代の方が上昇率が高く、最新値が88.2%となっています。5「市役所の女性管理職（一般行政職）の割合」は、ここ数年微増していましたが、最新値は下がって14.4%、6「一般行政職員における女性割合」は順調に微増して最新値が38.7%、7「市審議会等の女性割合」はここ数年微増して最新値が27.1%、9「市議会における女性議員の割合」は4年間、26議席中4人と15.4%でしたが、今月から2人増えて6人、23.1%に上がっています。16「保育所等の実施箇所数及び定員」は順調に増加して最新値が52園、

定員4, 118人、17「保育所等の入所児童数」は順調に増加して最新値が4, 316人、19「学童保育の実施箇所数及び支援の単位数」は順調に増加して57箇所、定員が57単位、20「学童保育の入所児童数（実数）」は順調に増加して最新値が2, 308人、21「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備状況」は順調に増加して最新値が14箇所、1, 241人、33「平塚市女性のための相談窓口の相談件数」はここ数年減少傾向で最新値が664件、34「平塚市女性のための相談窓口が受けたDV相談件数」はここ数年増加傾向で最新値が186件となっています。35, 36, 37はDVに関する項目で、市民意識調査によって把握しています。35「DV行為をされたことのある市民の割合」は、ほぼ横ばいという状況で最新値が5.7%、36「DVの内容を暴力と思う市民の割合」は微増して最新値が86.9%、37「マタニティ・ハラスメントという言葉を知っている市民の割合」は微減して最新値が79.2%となっています。説明以上です。

(委員) ありがとうございます。指標と男女共同参画の現状について説明していただきました。御意見または感想などがありましたらお願いします。

(委員) 「市役所の女性管理職（一般行政職）の割合」について、母数が262人から277人に増えています。管理職のポジションの数が増えたということでしょうか。

(事務局) その通りです。

(委員) 14.4%という割合は、今年度は変わらないのでしょうか。

(事務局) 10月に人事異動がありますので、変動する可能性はありますが、目標の25.0%が厳しい状況は変わらないと思われま。ただ、29「市役所における採用した職員に占める女性職員の割合」をみると、ここ数年5割を超えているので、この方たちが管理職になる頃にはかなり、管理職の女性割合も上昇していると思われま。

(委員) 「保育所等における待機児童数」がここ数年「0」で推移していたのに、「6」となった要因はどういったことが考えられるのでしょうか。

(事務局) 担当課に確認したところ、要因は次の2点と推測しています。一つは、1次申込を1ヶ月前倒ししたことにより、2次申込までの期間が前年比で1ヶ月間伸びたこと、二つ目はコロナ収束により、保護者が求職活動を行うことに伴い、子どもを保育所等に預けるニーズが拡大したことです。

(委員) 20「学童保育の入所児童数（実数）」が年々増えておりますが、希望者は全員入所できているのでしょうか。

(事務局) 手元に資料がないので、担当課に確認して後日報告します。

(委員) 指標「イクボス認定事業所数」は目標である48社を達成できて良かったと思いますが、「DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合」は56.4%と目標の85.0%と乖離しています。市民意識調査の設問形式を変えたので数値が下がったことは承知していますが、まだまだ改善の余地があるところかと思いま。

(事務局) 今年度は市民意識調査を実施しないので、現行プランにおける数値は、56.4%で確定しました。次期プランでも指標として挙げる予定なので、引き続き周知活動を行い、少しでも認知度を上げたいところだ。

(委員) 指標「市役所における担当長以上のイクボスの割合」は88.6%と、なかなか上昇していませんが、対象者に対して継続的に教育や啓発などは行っているのでしょうか。

(事務局) 新しく対象者になった方に対して、年1回イクボス養成研修を実施して、イクボス宣言をする意義などを説いています。取組内容について、大方理解は示してくれていますが、業務が多忙など職場の状況から宣言をためらう方もいて、なかなか宣言率が100%にはならないのが現状

です。令和4年度は、未宣言者に対してメールで宣言を促しましたが、今年度は更に踏み込んで、直接対面で宣言を促しました。その中で、改めて未宣言の理由などを聞く機会があって、成果はあったものと考えております。

(委員) 指標「市役所における男性職員の育児休業取得率」は、令和2年度に14.7%まで上がりましたが、令和3年度は9.4%と下がりました。令和4年度については、今年9月に公表ですが、また上がっていることを期待しています。

(事務局) 対象者には、育児に関する休業等制度をまとめた資料をお渡ししていますが、まだ男性が育休を取ることに抵抗がある職場もあるようです。

(委員) 育児休業取得率の算出について、市役所では例えば1月以上取得した職員を対象とするといったような算出の前提となる基準を設けているのでしょうか。

(事務局) 特に日数について基準は設けておりません。

(2) 「ひらつか男女共同参画プラン2017」令和4年度評価について【資料2、3、4】

(委員) 続いて、議題2「「ひらつか男女共同参画プラン2017」令和4年度評価について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい、資料2をお手元に御用意ください。改めてプランの体系を説明しますと、20の施策で構成されていて、それぞれの施策に関連事業がぶら下がっています。各事業の担当課が、「計画どおり実施できた」と評価した事業割合と、「順調」と評価した事業割合によって、評価の文言を決めております。それと施策毎に「実施した事業を評価するための基準」を設けています。例えば、事業単体でみると、「計画どおり実施でき、順調」と評価できても、施策単位でみると、ぶら下がっている事業が果たして適当なのか、あるいはもっと事業を増やすべきとか、課題があるのかを判断する基準になります。課題有といえる施策は、2「市審議会等の女性参画の推進」は女性割合40%に対して27.2%、10「市役所におけるイクボスの推進」はイクボスの割合100%に対して88.6%、15「DV被害者に対する相談体制の充実」は相談窓口の認知度が85.0%に対して56.4%、17「DV防止のための啓発」は講座等を開催して、理解する人が増えましたが、相談窓口の認知度は85.0%に対して、56.4%と、それぞれ課題有と言えます。

続いて、5ページ目を御覧ください。「計画どおり実施できなかった」または「遅滞」と担当課が評価している事業に対して、その理由などを質問して、担当課から回答されたものです。A3の資料3、4はそれぞれの事業の詳細が記載されています。「計画どおり実施できた」のに「遅滞」の事業、あるいは「計画どおり実施できなかった」かつ「遅滞」の事業は、計画を見直す必要があるのではないかとか、「計画どおり実施できなかった」けれど「順調」の事業は、無理な計画を立てていないかなど御意見をいただければと思います。説明以上です。

(委員) ありがとうございます。確認ですが、資料2に記載のある実績評価「計画どおり実施できた」と達成評価「順調」とは、事業単位で設けている計画や目標に対しての評価という認識でよろしいでしょうか。

(事務局) その通りです。事業単位で設けている計画や目標に対して、各事業の担当課が評価したものです。その事業が属している施策毎に、「計画どおり実施できた」と評価した事業割合と、「順調」と評価した事業割合によって、評価の文言が定められております。資料3において、色付けされている事業が「計画どおり実施できなかった」または「遅滞」と評価された事業です。資料4は

個別事業で事業 8.2 が「市審議会等への女性委員の登用推進」、事業 1.3 「地域への啓発」は「みんなのまち情報宅配便」等で、市民の方が集まる会合等において、職員が出向いて市の事業や施策について説明する際に、男女共同参画に関する資料も配布していただき啓発する事業です。事業 3.7 「各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進」は、各課が男性や働く世代を対象とした事業を実施する際に、男女共同参画に関する資料も配布していただき啓発する事業です。

- (委員) 施策 2 「市審議会等の女性参画の推進」について、なかなか女性委員の割合が上がりにくいです。推薦母体から誰が推薦されるかについては、その母体の判断で決められるものなのではないでしょうか。
- (事務局) 推薦母体から誰が推薦されるかについては、その母体の判断で決められます。ただ、市の意向として、附属機関等において、男女双方の視点が活かされるよう性別に偏り無く推薦するようお願いしています。
- (委員) 改選の都度、推薦母体についてよく検討しないと、なかなか女性委員の割合は上がってこないのかなと思います。
- (委員) 各附属機関の協議する内容によって、推薦母体がある程度固定化されてしまうのはやむを得ないと思います。ただ、母体についてはよく検討していくことと、男女偏りなく推薦していただくことを根気強く母体をお願いしていくことが必要だと思います。
- (事務局) 毎年、近々委員改選を行う附属機関等の担当課を対象にヒアリングを行っていますが、各担当者から「委員推薦を依頼している立場なので、母体に対して、なるべく女性を推薦して欲しいという旨は言いづらい。」という意見をよく伺います。
- (委員) 「みんなのまち情報宅配便」について、この様な制度があることを知らなかったのもう少し市民に対して周知して欲しいと思います。
- (委員) 施策 1.5 「DV被害者に対する相談体制の充実」について、相談窓口の認知度の目標が 85.0%に対して 56.4%と乖離しています。直接の相談窓口を知らないとしても、市役所に電話をすれば相談窓口につなげられるような体制の構築が必要だと思います。
- (委員) 相談窓口の認知度について、年代によって傾向はみられるのでしょうか。
- (事務局) 昨年度に実施した市民意識調査によると、相談窓口について「知らない」の割合は、20歳代以下が最も高く 55.6%、30歳代が 40.5%、40歳代が 35.4%、50歳代が 38.3%、60歳代が 41.6%、70歳代が 38.9%となっています。
- (委員) 電話や対面ではなく、メールでの相談等もっと、気楽に相談できるような窓口があればいいなと思いました。
- (委員) 事業 2.1 「家族介護教室の開催」について、参加者数が満たず 1 回開催できなかつたようですが、担当課はどう考えているのでしょうか。
- (事務局) 資料 2 の 5 ページ目を御覧ください。担当課に質問したところ、記載のとおり、効果的に周知を行えなかつたことが要因と考えています。
- (委員) 市役所の様々な部署が開催する事業や講座に参加するのですが、とても有意義でタメになるものだと感じています。もっと市民の方が参加できるよう、周知方法をよく検討して頂きたいと思っています。
- (委員) 事業 5.7 の「デートDV防止講座」や、事業 7.4 の「生き方・命の大切さを学ぶ講演会」は、それぞれ年に数校ずつの開催実績がありますが、希望があつた中学校を対象に開催しているのでしょうか。それとも、担当課から働きかけて開催しているのでしょうか。

(事務局)「デートDV防止講座」は、市内の全中学校に当課から照会をかけて、希望があった中学校を対象に開催しています。「生き方・命の大切さを学ぶ講演会」は、担当課に確認します。

(3-1) 次期プランについて(表紙、名称、副題(案))【資料5、6】

(委員) 続いて、議題3「次期プランについて」まずは表紙、名称そして副題(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい、まずは、次期プランの表紙、名称そして副題(案)について説明します。資料5と6を御覧ください。資料5は、次期プランの表紙、名称、副題について案を3つ上げております。資料6は国、県そして県内のプラン名称と副題の一覧で、そのうち今年度から始まるプランについては太字にしています。名称と副題については、前回の協議会でも議題に上がりました。「男女共同参画プラン」と「ジェンダー平等プラン」の二案ありましたが、前者の方が、男女共同参画社会基本法に明記されている「男女共同参画基本計画」になぞらえている名称であること、現行プランを継承したプランであることが市民の方にも分かりやすいということから、「男女共同参画プラン」という名称で、副題に「ジェンダー平等」という文言を入れるという方向で決まりました。資料5の案1は、平塚の名所である湘南平の夜景で、副題が「誰もがありのままに輝き、自分らしく活躍できるジェンダー平等のまち ひらつか」です。国の副題が「すべての女性が輝く令和の社会へ」と「輝く」というワードを使っているので入れました。他の自治体もいくつか「輝く」というワードを副題に使っています。夜空の星や市街地の灯りが輝いていて、副題とかかっています。案2は同じく湘南平の日中の写真です。副題の「個性と能力を發揮し」という文言は、プランの基本理念にも使われている文言で、男女共同参画社会基本法の基本理念にも使われている文言です。続いて、案3は寺田縄にある花菜ガーデンの写真です。色々な花が咲いている花畑の写真と、副題の「誰もがそれぞれの花を咲かせ」がかかっています。また、全ての案にSDGsの5番目の目標である「ジェンダー平等を実現しよう」のロゴを右上に入れてあります。表紙、名称、副題について説明以上です。

(委員) ありがとうございます。次期プランの表紙、名称そして副題について、資料5のとおり案を3つ説明していただきましたが、御意見いかがでしょうか。

(委員) 写真について、案2の湘南平における日中の写真が平塚市らしく良いと思いました。

(委員) 同じく、写真は案2の朝焼けと思われる時間帯の湘南平が良いと思いました。

(委員) 副題について、案2の「個性と能力を發揮し」という文言が、ジェンダー平等をよく表していて良いと思いました。

(委員) ジェンダー平等が視覚的に分かるような写真が良いと思います。また、SDGsのロゴの使用については、細かい規定があったような気がするのですが、念のため確認していただければと思います。

(委員) 景色のみならず、人々が集っているような賑やかな印象がある写真が望ましいと思います。また、副題については案1の「ありのままに」、案3の「それぞれの花を咲かせ」という文言が少し気になりました。

(委員) 副題は案2で、写真についてはもう少し事務局で検討いただければと思います。

(3-2) 次期プランについて(指標(案))【資料5、6、7、8】

(委員) 続いて、次期プランの指標(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい、続いて、次期プランの指標(案)について説明します。資料5の裏面を御覧ください。

大きく6つに分野を分けました。「男女共同参画について」は「固定的な男女の役割分担意識(「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方)に反対の割合」で、これまでも市民意識調査で設問してきて、平塚市の現状として設けている項目ですが、指標として新規に設けます。続いて、「女性活躍推進について」は「市役所の女性管理職(一般行政職)の割合」が継続、「市審議会等の女性割合」が継続、「保育所等における待機児童数」が継続、「女性が職業を持つことについて「子どもができてもしっかりの方がよい」と思う市民の割合」が新規です。続いて、「ワーク・ライフ・バランスについて」は「市役所における男性職員の産後パパ育休(出生時育児休業)取得率」が新規、「市役所における男性職員の育児休業取得率」が継続、「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合」が新規、「イクボス認定事業所数」が継続、「市役所における担当長以上のイクボスの割合」と「6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、夫の家事参加時間」は廃止します。続いて、「女性に対する暴力について」は、「DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合」が継続、「心と体を大切に作る環境づくりについて」は、「妊婦健診の受診率」が継続、「セクシュアルマイノリティについて」はこの分野自体が新規で、指標は「パートナーシップ宣誓制度の認知度」です。

資料7が県内の自治体のうち今年度から始まるプランの指標一覧表です。資料8は「市長4期目の約束」を抜粋したものです。下線を引いている通り、「産後パパ育休を広めます。男性の家事・育児講座を拡充します。」、「待機児童ゼロを継続します。」、「令和4年4月、平塚市パートナーシップ宣誓制度を開始。他の市町村とパートナーシップ宣誓制度の連携を進めます。」、「女性の再就職を支援し、子どもを産み育てながら働きやすいまちをめざします。」といったことが明記されています。従って、新規の指標として「市役所における男性職員の産後パパ育休(出生時育児休業)取得率」、「パートナーシップ宣誓制度の認知度」、「女性が職業を持つことについて「子どもができてもしっかりの方がよい」と思う市民の割合」を設けています。説明以上です。

(委員) ありがとうございます。次期プランの指標(案)について、説明していただきましたが、まずは廃止する2つの指標についてその理由を教えてください。

(事務局) 「市役所における担当長以上のイクボスの割合」について、イクボスの取組自体を廃止する訳ではありません。引き続き、イクボス宣言の取組については継続して、「平塚市の現状」の項目として数値を追っていく予定です。「6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、夫の家事参加時間」については、国の基本計画における指標から外れたこと、市民意識調査ではなかなか実態が見えてくるような数値を得られなかったことから廃止したいと考えております。

(委員) 「市役所における担当長以上のイクボスの割合」について、未宣言者へのヒアリング等取組は十分やってきたと思います。宣言率はその成果なので、目標値には届かない見込みですが、指標からは一度外しても良いのではと思います。「6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、夫の家事参加時間」については、自己申告による活動時間の回答では実態が見えてこないので廃止で良いと思います。

(委員) 「6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、夫の家事参加時間」については、廃止で良いと思いますが、「市役所における担当長以上のイクボスの割合」については、引き続き指標として残しても良いと思います。

(委員) 指標として残す場合と、そうでない場合はどのような違いがあるのでしょうか。

(事務局) 指標は、プランの目的や目標、また進捗状況を図る重要な項目であるとともに、目標値を設

定する必要があります。指標から外すと目標値を設定しないこととなりますが、イクボスの取組について縮小する様なことはありません。

(委員) 指標から外しても、取組は継続していただき、イクボスの宣言率が下がらないよう努めていきたいところです。

(委員) 「6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、夫の家事参加時間」について、指標から外すとしても、夫の家事参加時間に関するような指標が欲しいですね。既に市民意識調査で設問して数値を把握しているものが望ましいので、昨年度に実施した市民意識調査の間7「あなたの家庭では主に誰が担っていますか。」から何らかの項目を用いてもいいですね。

(委員) 既婚者に限りますが、「夫婦で家事分担をどのくらいの割合でやっているか」というようなものはいかがでしょうか。

(事務局) 横浜市では、「平日・共働き世帯における女性と男性の家事・育児・介護時間の割合」で目標が令和7年度までに「3：1」となっています。

(委員) 新規の指標案である「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合は、あくまで自分がどう思っているかであって、具体的な就業時間や睡眠時間の基準は設けないのでしょうか。

(事務局) ワーク・ライフ・バランスにおけるそれぞれの時間配分は人それぞれなので、具体的な就業時間や睡眠時間の基準は設けない予定です。昨年度に実施した市民意識調査の間6「あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できていると思いますか。」のように、本人がどう思っているかで判断します。

(委員) DVに関する指標ですが、「DVの相談ができる窓口をどこか一つでも知っている市民の割合」は少し間接的な印象があります。DVの実態に関わるような「したことがある」や「されたことがある」を指標にするのはいかがでしょうか。

(事務局) DVに当たらないと思っていた行為が、DVに当たる行為だと学ぶことで、DVをした、またはされたと思う人の割合が増えることも考えられます。一概に、DVを「したことがある」や「されたことがある」を指標にするのは検討が必要です。

3 事務連絡

4 開会

(事務局) それでは、以上をもちまして、第8回ひらつか男女共同参画推進協議会を終了いたします。長時間どうもありがとうございました。

以 上